

滋賀県公安委員会定例会議会議録等

第1 日時

令和4年2月10日（木）午後1時30分～午後3時50分

第2 出席者

1 公安委員会

高橋委員長、北村委員、大塚委員

2 県警察

鶴代本部長、森脇警務部長、笹井生活安全部長、時田刑事部長、寺堀交通部長、野村警備部長、田中首席監察官、高山学校長、恩地情報通信部長

第3 議事の概要

1 協議事項

警察職員の援助要求について

時田刑事部長から、警察職員の援助要求について説明があり、協議の上、原案のとおり決裁した。その際、高橋委員長から「他府県警察と連携することが多くなっているが、大変有意義で良い取組である。捜査を推進していただきたい。」旨の発言があった。

2 報告事項

(1) 令和3年中のサイバー空間の脅威をめぐる情勢と対策について

笹井生活安全部長から、令和3年中のサイバー空間の脅威をめぐる情勢と対策について報告があった。その際、北村委員から「サイバー空間の脅威はこれからも増していくと思われるので、被害防止に向けた啓発活動をお願いする。」、大塚委員から「サイバー犯罪は、罪を犯しているという意識が希薄であると思われるので、積極的に検挙事例を広報して、その抑止を図っていただきたい。」、高橋委員長から「サイバー空間の脅威が大変わかりやすく分析されているので、これを広報や啓発活動に活用していただきたい。」旨の発言があった。本部長から「サイバー犯罪の検挙についても積極的に情報発信してまいりたい。」旨の説明があった。

(2) 特殊詐欺事件被疑者の逮捕について

時田刑事部長から、特殊詐欺事件被疑者の逮捕について報告があった。高橋委員長、北村委員、大塚委員から「捜査支援分析体制の強化等により迅速に検挙していただいた。引き続き、捜査を強力に推進していただきたい。」旨の発言があった。

第4 個別報告・決裁関係

1 報告事項

森脇警務部長、会計課長から警察活動の課題等について報告があった。

2 決裁関係

(1) 運転免許行政処分について

警察から、運転免許取消対象事案等について、事案の内容及び意見聴取並びに聴聞の結果の報告を受け、協議の結果、10件について行政処分を決定した。

(2) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について

警察から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告の運用状況について報告がありこれを了承した。

(3) 滋賀県暴力団排除条例に基づく勧告について

警察から、滋賀県暴力団排除条例に基づく勧告の結果について報告があり、これを了承した。

(4) 行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について

警察から、行進及び集団示威運動の許可申請取扱状況について報告があり、これを了承した。

このページについてのお問い合わせ

滋賀県警察本部警務部総務課公安委員会補佐室

電話：077-522-1231